

各教科等における 「令和6年度の重点」

「自ら考え、判断し、表現できる子供」を目指して

学習指導要領では、子供たちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、育成を目指す資質・能力の三つの柱として「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が示されています。

これらの資質・能力を育成するため、子供たちが学びの過程の中で、他者との協働を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、自ら課題を見いだして解決策を考えたりするなど、1人1台端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善することにより、学校教育における質の高い学びを実現します。

徳島県教育委員会では、「確かな学力」において目指す子供像を「自ら考え、判断し、表現できる子供」とし、「豊かな心」「健やかな体」の育成との調和を図りながら、目指す子供の姿を実現します。

また、多様で複雑な現代の社会を生きていく子供たちには、様々な形式で伝えられる情報を読み取る力や、自分の考えを形成するために必要な情報を取捨選択し、選び取った情報を解釈したり活用したりする力が必要となります。このような力を「徳島版読解力」と定義し、すべての教科等においてその育成を図ります。

「徳島版読解力」を構成する「5つの力」

1 正確に読む力

多様なメディアが発信する文章などから、読み違い、読み飛ばし、思い込み等をせずに情報を読み取る力

2 必要な情報を取り出す力

読み取った情報から、目的や意図に応じて、必要な情報を選び出す力

3 比較・関連付けて理解する力

取り出した情報を比較したり、相互の関係性を見出したりしながら、共感的、批判的な視点で情報の価値を捉える力

4 見直す力

取り出した情報が、問題を解決するために適切かどうかを点検する力

5 発信する力

取り出した情報を基に、目的や意図に応じて自分の考えを明確にし、表現方法を選んで発信したり交流したりする力



目指す子供の姿

- 自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。
- 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができる。
- 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとしている。

目指す子供を育成するための教師が取り組む具体的な実践内容

①具体的な活動や体験の充実

- ◇児童の生活圏にある人、社会、自然を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動を重視する。
- ◇試行錯誤したり、納得のいくまで追究したりできる体験活動の充実を図る。

②気付きの質を高める学習活動の充実

- ◇体験の中で気付いたことを言葉、絵、動作、劇化など多様な方法で表現する場を設定する。
記録し、表現する方法として、児童の発達段階に応じてＩＣＴを利用することも考えられる。
- ◇体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視する。
- ◇伝え合い交流する場を工夫する。
- ◇気付いたことを基に考えることができるようにするため、「見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫する」などの多様な学習活動を行う。

③学びの連続性の保障

- ◇各教科等との合科的・関連的な指導の充実を図る。
- ◇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児期における学びとの円滑な接続を図る。